

1 実績（令和4～7年度）

(1) 利用者数 (単位：人)

施設名	利 用 者 数					4ヵ年平均
	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	計	
テニスコート	2,251	2,761	2,687	3,400	11,099	2,775
アスレチック	7,165	4,615	3,349	3,666	18,795	4,699
センター研修室	0	788	897	501	2,186	547
ウッディドーム	2,921	4,682	3,967	2,434	14,004	3,501
釣り堀 バーベキュー	441	427	337	404	1,609	402
野外炊事場	168	268	213	81	730	183
グラウンドゴルフ	3,561	3,263	2,911	1,755	11,490	2,873
陶芸教室	1,778	1,520	1,391	1,281	5,970	1,493
木工教室	72	108	80	0	260	65
各種体験教室	755	774	414	533	2,476	619
大会参加人数	1,644	1,324	1,176	800	4,944	1,236
釣り堀	2,142	1,575	1,273	1,114	6,104	1,526
合 計	22,898	22,105	18,695	15,969	79,667	19,917

(2) 各種体験教室利用者数（団体対応分） (単位：人)

	利 用 者 数					4ヵ年平均
	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	計	
各種体験教室	1,770	1,605	1,052	1,814	6,241	1,560
合 計	1,770	1,605	1,052	1,814	6,241	1,560

(3) 利用料金（使用料）

（単位：千円）

施設名	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	計
	利用料金	利用料金	利用料金	利用料金	
テニスコート	1,224	1,475	1,462	1,647	5,808
アスレチック	2,024	1,293	950	923	5,190
センター研修室	15	20	30	0	65
ウッディドーム	714	697	435	511	2,357
釣り堀バーベキュー場	141	136	104	107	488
野外炊事場	23	37	17	18	95
遊具貸出し	208	176	148	111	643
グラウンドゴルフ	1,673	1,527	1,276	825	5,301
陶芸教室	1,340	1,287	1,183	819	4,629
木工教室	33	54	30	75	192
各種体験教室	453	382	210	180	1,225
イベント開催 （春・秋）	199	218	90	78	585
大会参加料	1,310	1,190	1,122	897	4,519
釣り堀	1,126	818	658	514	3,116
合 計	10,483	9,310	7,715	6,705	34,213

(4) 事業収支

【収入】

(単位：千円)

項 目	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
指定管理料	25,200	25,200	33,707	33,686
利用料金（指定管理 事業収入含む）	11,120	9,749	8,004	7,774
そ の 他	1,307	517	30	730
合 計	37,627	35,466	41,741	42,190

【支出】

(単位：千円)

項 目	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
人 件 費	18,035	18,873	25,615	19,726
事 務 費	5,055	4,935	17,273	16,167
事 業 費	5,130	5,087		
管理費（電気料金以外）	5,871	6,069		
修繕費（20万円未満）	478	1,635	734	679
電 気 料 金	3,143	2,955	3,120	3,129
合 計	37,712	39,554	46,742	39,701

○過去5年間の修繕費（1件につき20万円未満）の実績

(単位：千円)

年 度	金 額
令和3年度	573
令和4年度	478
令和5年度	1,635
令和6年度	734
令和7年度	679
5年間の平均	820

2 事業の概要（令和7年度 大垣市かみいしづ緑の村公園 事業実績）

◆交流型イベント・スポーツイベント

開催日	行事・業務名	行事・業務の内容	参加者
4月5日（土）	ライダーズミーティング （防災キャンプ）	トークショー、EVタウンライドプ チツーリング、防災体験など	250人
4月27日（日）	第63回 ミックスダブルステニス大会	男女混合ダブルステニス大会	54人
5月16日（日）	第103回 グラウンドゴルフ大会		203人
6月27日（日）	第104回 グラウンドゴルフ大会		199人
11月14日（日）	第10回 グラウンドゴルフ大会	マスターズ大会	140人
9月14日（日）	第10回 ミックスダブルステニス大会	男女混合ダブルステニス大会	64人
11月15日（土）	かみいしづワンまつり	愛犬と一緒に楽しめるイベント、 手形プレート作成など	700人
3月17日（水）	第105回 グラウンドゴルフ大会		140人

◆小中学校 宿泊研修（公園施設の利用）

開催予定日	学校名（人数）
5月21日（水）～22日（木）	小学校（17人）
9月25日（木）～26日（金）	大垣特別支援学校（23人）
10月2日（木）～ 3日（金）	羽島特別支援学校（38人）
10月9日（木）～10日（金）	海津特別支援学校（10人）

◆陶芸特別教室（指定管理者主催）

開催予定日	行事・業務名	行事・業務の内容	受講者
毎月4回ほか 不定期	陶芸利用登録者の会 教室	年間スケジュールを組み、講師の指導の もと毎月テーマに沿った作陶教室を開 催	延べ 639人

◆団体対応各種体験教室（木工教室含む）

開催講座数	受入団体数	受入人数
87講座	58団体	1,814人

◆PRブース出展

開催日	行事・業務名	行事・業務の内容
10月25日（土）	もんでこかみいしづ	緑の村公園のPR クラフト教室

◆住民活動（地域団体との連携）

開催日	行事・業務名	主催
5月4日（日）	上石津もんでこ太鼓保存会定期演奏会 来園者200人	上石津もんでこ太鼓保存会
10月25日（土）	もんでこかみいしづ2025	もんでこかみいしづ実行委員会

3 業務の詳細

(1) 保守点検等

- ① 施設・設備の状況に応じて点検・保守を実施すること。
- ② 関係法令等に規定されているものについては、法令等で定める回数で点検・検査を実施すること。

1) 浄化槽保守施設

箇所	容 量 形 式		
	人	m ³	方式
管理棟事務所	100	11.26	分離ばっ気
駐車場トイレ	100	11.26	分離ばっ気
テニスコート	32	4.480	分離接触ばっ気
陶芸教室	10	2.2	分離ばっ気
木工教室	30	4.4	分離接触ばっ気
ドーム	50	7.0	分離接触ばっ気
民俗資料館	10	1.8	分離接触ばっ気
グラウンドゴルフ場	50	7.0	分離接触ばっ気
車中泊施設	16	3.2	担体流動循環方式

浄化槽点検項目

	検査項目	管理事務所	駐車場トイレ	テニスコート	陶芸教室	木工教室	ウツデイドーム	民俗資料館	グラウンドゴルフ場	車中泊施設
1	水質	○	○	○	○	○	○	○	○	○
2	使用状況	○	○	○	○	○	○	○	○	○
3	ブロワ制御機器									○
4	循環装置			○		○				○
5	流量・調整装置									
6	躯体・スラブ・マンホール	○	○	○	○	○	○	○	○	○
7	管渠	○	○	○	○	○	○	○	○	○
8	空気配管（埋設管）	○	○	○	○	○	○	○	○	○
9-1	1次処理装置共通（第1室）	○	○	○	○	○	○	○	○	○
9-2	1次処理装置共通（第2室以降）									○
10	好気性生物反応層共通	○	○	○	○	○	○	○	○	○
11-1	接触ばっ気槽			○		○	○	○	○	
11-2	担体流動槽									○
11-3	生物ろ過槽									
12-1	沈殿槽	○	○	○	○	○	○	○	○	○
12-2	処理水槽									
13	消毒槽	○	○	○	○	○	○	○	○	○
14	流入・放流ポンプ槽									○
15	腐敗タンク方式									
16	各単位装置共通	○	○	○	○	○	○	○	○	○

2) 電気保安管理

法令等のに基づき保守、点検すること。

3) 消防用設備及び非常通報装置保守

項目	点検項目
消火器具	設置状況 表示・標識 消火器の外形 哨戒機内部等・機能
誘導灯及び誘導標識	機器点検 ・誘導灯 ・誘導標識 配線点検 ・専用回線 ・開閉器・遮断機 ・耐熱抵抗

項目	点検項目
自動火災報知機	機器点検 ・予備電源・非常電源 ・受信機・中継器 ・感知器 ・発信機 ・音響装置 ・蓄積機能 総合点検 ・同時作動 ・煙感知器等感度 ・地区音響装置の温厚 ・総合作動 配線点検 ・専用回線 ・開閉器・遮断機 ・熱抵抗 ・耐熱保護

4) 油圧ショベル特定自主検査項目

- ・エンジン ・走行装置 ・制動 ・作業装置 ・油圧装置
- ・操作レバー ・安全装置、車体関係等 ・総合

5) 専用水道水質試験（水道法施行規則第15条第1項）

a 毎日行う検査 3項目

- ・色及び濁り（目視でも可）、消毒の残留効果に関する検査

b 毎月1回以上行う検査 11項目

- ・一般細菌、大腸菌については、頻度の軽減、省略共に不可。
- ・塩化物イオンほか6項目については、省略不可。ただし連続的に計測記録されている場合は頻度の軽減可。
- ・ジュオスミン、2-メチルイソボルネオールについては、過去の検査結果から省略可。湖沼水等の停滞水を原水とする場合に限り、毎月実施するものとする。ただし、藻類の発生が少ない時期を除く。

c 3ヶ月に1回以上行う検査 40項目

- ・シアン化物イオン及び塩化シアン並びに消毒副生成物11項目については、頻度の軽減、省略共に不可。(臭素酸を除く)

- ・亜硝酸態窒素、硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素については、過去の検査結果等から頻度の軽減可。

- ・その他の26項目については、過去の検査結果から頻度の軽減、省略共に可

6) 臨時の水質検査（水道法施行規則第15条第2項）

a 臨時の水質試験は、次のような場合に行うこと。

- ・水源の水質が著しく悪化したとき。
- ・水源に異常があったとき。
- ・水源付近、給水区域及びその周辺等において消化器系感染症が流行したとき。
- ・浄水過程に異常があったとき。

7) 原水の水質試験

a 年1回以上行う試験 51項目

- ・全項目（総トリハロメタン、クロロホルム、ジブロモクロロメタン、ブロモジクロロメタン、ブロモホルム、ジクロロ酢酸、クロロ酢酸、トリクロロ酢酸、塩素酸、臭素酸、ホルムアルデヒド及び味の12項目を除く。また、ジュオスミン及び2-メチルイソボルネオールについては、湖沼水等の停滞水を水源とする場合に限り、実施するものとする。）

b 3ヶ月に1回以上行う検査 2項目

- ・水道におけるクリプトスポリジウム等対策指針に基づき、原水の指標菌（大腸菌、嫌気性芽胞菌）の検査を実施すること。

専用水道施設水質検査項目一覧

●：原則の検査頻度 ◎：検査頻度軽減

	水質検査項目	毎日	月1回	3ヶ月に 1回	年1回	3年に 1回	備考
－	色	●					
－	濁り	●					
－	残留塩素	●					
1	一般細菌		●				
2	大腸菌		●				
3	カドミウム及びその化合物			●	◎	◎	注1
4	水銀及びその化合物			●	◎	◎	注1

	水質検査項目	毎日	月1回	3ヶ月に 1回	年1回	3年に 1回	備考
5	セレン及びその化合物			●	◎	◎	注1
6	鉛及びその化合物			●	◎	◎	注1
7	ヒ素及びその化合物			●	◎	◎	注1
8	六価クロム化合物			●	◎	◎	注1
9	亜硝酸態窒素			●	◎	◎	注2
10	シアン化物イオン及び塩化シアン			●			
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素			●	◎	◎	注2
12	フッ素及びその化合物			●	◎	◎	注1
13	ホウ素及びその化合物			●	◎	◎	注1
14	四塩化炭素			●	◎	◎	注1
15	1, 4-ジオキサン			●	◎	◎	注1
16	シス-1, 2-ジクロロエチレン及び トランス-1, 2-ジクロロエチレン			●	◎	◎	注1
17	ジクロロメタン			●	◎	◎	注1
18	テトラクロロエチレン			●	◎	◎	注1
19	トリクロロエチレン			●	◎	◎	注1
20	ペルフルオロオクタンスルホン酸 (PFOS) 及びペルフルオロオ クタン酸 (PFOA)			●			
21	ベンゼン			●	◎	◎	注1
22	塩素酸			●			
23	クロロ酢酸			●			
24	クロロホルム			●			
25	ジクロロ酢酸			●			
26	ジブromクロロメタン			●			
27	臭素酸			●		◎	注3
28	総トリハロメタン			●			
29	トリクロロ酢酸			●			
30	ブromジクロロメタン			●			
31	ブromホルム			●			
32	ホルムアルデヒド			●			
33	亜鉛及びその化合物			●	◎	◎	注1
34	アルミニウム及びその化合物			●	◎	◎	注1

	水質検査項目	毎日	月1回	3ヶ月に 1回	年1回	3年に 1回	備考
35	鉄及びその化合物			●	◎	◎	注1
36	銅及びその化合物			●	◎	◎	注1
37	ナトリウム及びその化合物			●	◎	◎	注1
38	マンガン及びその化合物			●	◎	◎	注1
39	塩化物イオン		●				注4
40	カルシウム・マグネシウム等（硬度）			●	◎	◎	注1
41	蒸発残留物			●	◎	◎	注1
42	陰イオン界面活性剤			●	◎	◎	注1
43	ジェオスミン				●	◎	注5
44	2-メチルイソボルネオール				●	◎	注5
45	非イオン界面活性剤			●	◎	◎	注1
46	フェノール類			●	◎	◎	注1
47	有機物（全有機炭素（TOC）の量）		●				注4
48	pH値		●				注4
49	味		●				注4
50	臭気		●				注4
51	色度		●				注4
52	濁度		●				注4
—	原水			●	●		注6, 7

注1 過去の水質検査の結果などから、3ヶ月に1回以上、年1回以上、3年に1回以上、省略を選択できる項目。ただし、省略した項目であっても3年に1回程度検査する項目

注2 過去の水質検査結果などから、3ヶ月に1回以上、年1回以上、3年に1回以上を選択できる項目

注3 過去の水質検査結果などから、省略を選択できる項目、ただし、省略した項目であっても1年に1回程度検査する項目

（オゾン処理及び消毒に次亜塩素酸をもちいる場を除く）

注4 連続的に計測及び記録がなされている場合は、3ヶ月に1回以上とすることができる項目

注5 過去の水質検査結果などから、省略を選択できる項目、ただし、省略した項目であっても3年に1回程度検査する項目

注6 総トリハロメタン、クロロホルム、ジブromクロロメタン、ブromジクロロメタン、ブromホルム、クロロ酢酸、ジクロロ酢酸、トリクロロ酢酸、塩素酸、臭素酸、ホルムアルデヒド及び味の12項目を除く全項目を実施

注7 3ヶ月に1回以上、原水の指標菌（大腸菌、嫌気性芽胞菌）の検査を実施